

令和元年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名 社会福祉法人 五倫会 (法人番号9140005014428)

監査実施日 令和2年2月14日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
1 給油用カードやE T Cカード等について、一部は管理簿を作成しているが、使用明細や出張命令書等との整合は確認はされていなかった。また、一部のカードを理事長が保管しており、事務所では把握していなかった。今後は、管理規程を定めた上で、内部牽制を確保した運用を行うこと。	改善予定
2 一部伝票に請求書や領収書という証憑書類がないにもかかわらず、会計責任者等の確認がされていた。証憑書類のないものを確認すべきではなく、支払いは証憑書類をもとに支払うべきであるため、今後は、証憑書類の確認を徹底すること。	改善済
3 土地・建物を、理事が経営する不動産会社を仲介業者として購入しているため、その必要性について報告すること。 また、この理事の会社が、法人の不動産取引の仲介を行うにあたり、利益相反についての決議がされていないため、その取引についての重要な事項を開示し、その承認を受け、取引後はそれらの重要な事実について理事会に報告すること。	改善予定

令和2年5月15日現在